

業務仕様書

第1 業務目的

本業務は、給与支払報告書、年金支払報告書及び確定申告書等(以下「課税資料」という。)に基づく市県民税課税業務を正確かつ円滑に行うために、課税資料のデータパンチ及びスキニングを委託するものである。

第2 業務内容

1. スキニング業務

- ① 課税支援システム(Tomas Force)への画像データの取り込み及び同システムでの閲覧が可能な形式でスキャンデータを納品すること。
- ② スキャナー等機器は、課税支援システムの仕様に準拠するものを使用すること。(仕様の詳細が必要な場合は、質問者のみに回答する。)
- ③ 資料番号については、課税支援システムの仕様に従って出力すること。(資料イメージ+インデックス CSV ファイル)
- ④ イメージファイルは、モノクロ TIFF、カラーJPG とし、それぞれ 200dpi 以上の解像度でスキニングすること。
- ⑤ 給与支払報告書は、総括表、仕切紙、個人別明細書の前後確認を行い、他事業所分の混入を防止すること。
- ⑥ 総括表、仕切紙、個人別明細書は、提出された事業所内の順序を乱すことなくイメージデータを作成すること。
- ⑦ イメージデータ上で総括表と仕切紙、個人別明細書が同一事業所のものであることを確認すること。
- ⑧ 受付情報とイメージデータを照合し、確実にイメージ化されていることを確認すること。
- ⑨ 貸与した課税資料は、スキニング終了後に発注者へ返却すること。

2. データパンチ業務

- ① データパンチは、給与支払報告書、年金支払報告書、確定申告書の種類ごとに電子ファイルを作成し、指定する様式の対応する項目を入力すること。
- ② 発注者が指定する形式及び納品方法で納品すること。
- ③ データパンチの詳細は、「パンチ仕様書」によるほか、発注者の指示による。

第3 契約事項

1. 本業務の履行期間は、契約締結日の翌日から令和9年4月 30 日までとする。
2. 契約は、以下の区分による単価契約とする。
 - ① 給与支払報告書総括表
 - ② 給与支払報告書
 - ③ 年金支払報告書
 - ④ 確定申告書(第二表)
3. 受注者は、本業務を実施するにあたって、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、その他関係法令を遵守し、個人情報及び特定個人情報の取扱いに配慮すること。また、作業の内容、詳細については、発注者の指示に従うこと。
4. 本業務にあたり、受注者が用意した作業場所、調達した機器及びその保守費用の一切は、受注者の負担とする。

第4 業務実施体制

1. 本業務を実施する体制については、次のとおりとする。
 - ① 委託業務を遂行するための要員として、データ作成に関する基本的な知識および技術を有する者を充てること。
 - ② 本仕様書に定める各工程で作業誤りが生じないよう、受注者において本仕様書の内容が確実に履行できる体制を整備し、発注者が求めたときは作業状況を報告すること。
 - ③ 下記の書類を発注者に提出し、口頭、文書等において承認を得ること。また、実施体制に変更があった場合は、速やかに報告すること。
 - (ア) 業務マニュアル(作業手順書)
 - (イ) 誤ったデータパンチの防止措置・検査体制
 - (ウ) 作業日程、作業場所、作業責任者及び作業従事者
 - (エ) 課税資料及びデータの管理場所並びに課税資料及びデータの管理方法
 - (オ) 課税資料及び成果品の搬送方法
 - ④ 委託業務における工程及び作業内容を発注者が絶えず把握できるようにしておくこと。また窓口責任者が契約期間中の問い合わせに随時対応できる体制を整えること。
 - ⑤ 業務マニュアルは、作業開始後であっても、発注者の指示、または受注者の判断(事前に発注者の了承を得ること)により、業務の範囲内で見直しや調整を行うものとする。その際は、受注者作成の業務マニュアルを随時修正すること。
 - ⑥ 業務に疑義のあるときは、対象の資料や項目、不明点を明確にし、発注者に報告すること。作業に支障をきたす可能性のあるものについては、速やかに発注者に確認すること。
 - ⑦ 受注者は、個人情報保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう従事者に指示すること。
 - ⑧ 個人情報等漏洩防止及び課税資料紛失防止の観点から、作業中に作業場所から原票を持ち出さないこと。
 - ⑨ 各工程において作業誤りが生じないように、細心の注意を払うこと。
 - ⑩ 業務上の事故等により、納品日程の遅延、成果物の不良、その他仕様書に定める事項を満たすことができない場合、または発注者が提供・貸与する資材等が破損により使用不能となった場合は直ちに発注者へ報告すること。

第5 帳票・データの授受・搬送・納品

1. データパンチの詳細は、契約締結後、別途協議するものとする。
2. 帳票・データの授受の日程は、契約締結後、「データ授受日程(予定)」をもとに協議のうえ、発注者が決定する。
3. 発注者から指示を受けた場合、迅速な授受・搬送・納品が可能であること。(土日祝日、年末年始を含む。)
4. 発注者及び受注者は、授受場所及び作業場所において各々施錠を管理し、搬送者は施錠の管理を行わないこととする。
5. 納品は、市が貸与するUSBメモリ(パスワード保護設定あり)又は電子通信回線(LGWAN)によること。
6. 納品場所及び注意事項は以下のとおりとする。

【納品場所】

滋賀県長浜市八幡東町632番地 長浜市役所 市民生活部 税務課

【注意事項】

- ① 搬送費用は、契約単価に含めること。
 - ② 課税資料及びUSBメモリ(パスワードによる保護済)の搬送は、耐久性のあるケースに施錠をしたうえで自社便、もしくはセキュリティ対策を施した搬送方法(セキュリティ便等)により行い、盗難等に十分に注意すること。
 - ③ 課税資料の引き渡し及び納品の状況は、引渡・返却確認票により管理すること。
 - ④ 搬送にあたり、業務責任者、緊急連絡先及び搬送時間を事前に発注者に連絡すること。
7. 電子通信回線(LGWAN)を使用する場合は、そのデータ授受環境を受注者が準備すること。

8. 初回納品前に成果物の取込みテストに合格すること。ただし、テストに使用したパンチデータ件数は業務件数に含まない。
9. スキャニング、パンチを行うにあたり使用した課税資料は資料返却日までにすべて返却すること。

第6 入力

1. 予定件数

課税資料の名称	件 数
給与支払報告書総括表	3,800 件
給与支払報告書	23,200 件
年金支払報告書	100 件
確定申告書(第二表)	3,900 件

2. データの仕様

「パンチ仕様書」のとおり。

3. 注意事項

- データパンチにおいて疑義が生じた場合は、資料に付箋紙を添付したうえで、別途付箋ファイルを作成し、入力内容を記載するものとする。
- 入力帳票は編さんして送付する。編さんされた資料の順序は変えてはならない。
- 納品データにエラーが発見された場合、原則、不具合発生の当日内に復旧対応すること。
- 誤ったデータパンチを行ったことによる修正データパンチは、全て受注者の負担とする。
- 法改正に伴うデータパンチ項目の追加及び変更は、受注者の負担で対応すること。

第7 その他

- 受注者は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- 適正な業務遂行並びに個人情報及び特定個人情報保護の体制や状況確認等のため、発注者が必要と認める場合には、受注者に対して報告を求め、作業現場等に立ち入って検査し、又は必要な指示等を行うものとする。
- この仕様書に記載のない事柄や疑義が生じた場合は、随時発注者と受注者との協議の上、定めるものとする。
- 各種システムの定義について

本仕様書に定める各システムは、以下のとおり。

住民情報システム	COKAS-R4G
課税支援システム	Tomas Force
確定申告システム	The確定申告V

データ授受日程（予定）

下表は前年度実績をもとにした予定であり、契約締結後、受注者と協議のうえ決定する。

回数	引渡日	予定件数				納品日
	日付	給報 総括表	給与 報告書	年金 報告書	確定 申告書	日付
1	1 月 14 日(木)	460	2,450	0	0	1 月 21 日(木)
2	1 月 21 日(木)	700	2,550	0		1 月 28 日(木)
3	1 月 28 日(木)	600	2,600	0	0	2 月 4 日(木)
4	2 月 4 日(木)	1,000	10,600	0	0	2 月 10 日(水)
5	2 月 10 日(水)	400	2,400	10	0	2 月 18 日(木)
6	2 月 18 日(木)	90	400	10	0	2 月 25 日(木)
7	2 月 25 日(木)	90	380	10	0	3 月 4 日(木)
8	3 月 4 日(木)	90	340	10	500	3 月 11 日(木)
9	3 月 11 日(木)	90	360	10	500	3 月 18 日(木)
10	3 月 18 日(木)	90	360	10	700	3 月 25 日(木)
11	3 月 25 日(木)	90	360	10	1,200	4 月 1 日(木)
12	4 月 1 日(木)	30	100	10	700	4 月 8 日(木)
13	4 月 8 日(木)	20	100	10	200	4 月 15 日(木)
14	4 月 15 日(木)	20	100	5	100	4 月 22 日(木)
15	4 月 22 日(木)	30	100	5	0	4 月 28 日(水)
	合計	3,800	23,200	100	3,900	

※引渡場所、納品場所ともに長浜市役所税務課

※引渡時刻、納品時刻ともに各回午後 2 時から午後 4 時まで